

過剰処方、技量不足、高額医療……

医者が 飲まない薬、 受けない手術

TJMOOK
本体
499円
+税
宝島社

男女
年齢別
健康診断
「本当の基準値」
全データ

「私なら家族には
飲ませない、受けさせない」
副作用とリスクのすべて



「がん検診の大罪」著者 ドラマ「ドクターX」制作協力
岡田正彦、筒井富美ほか
現役医師が明かす!

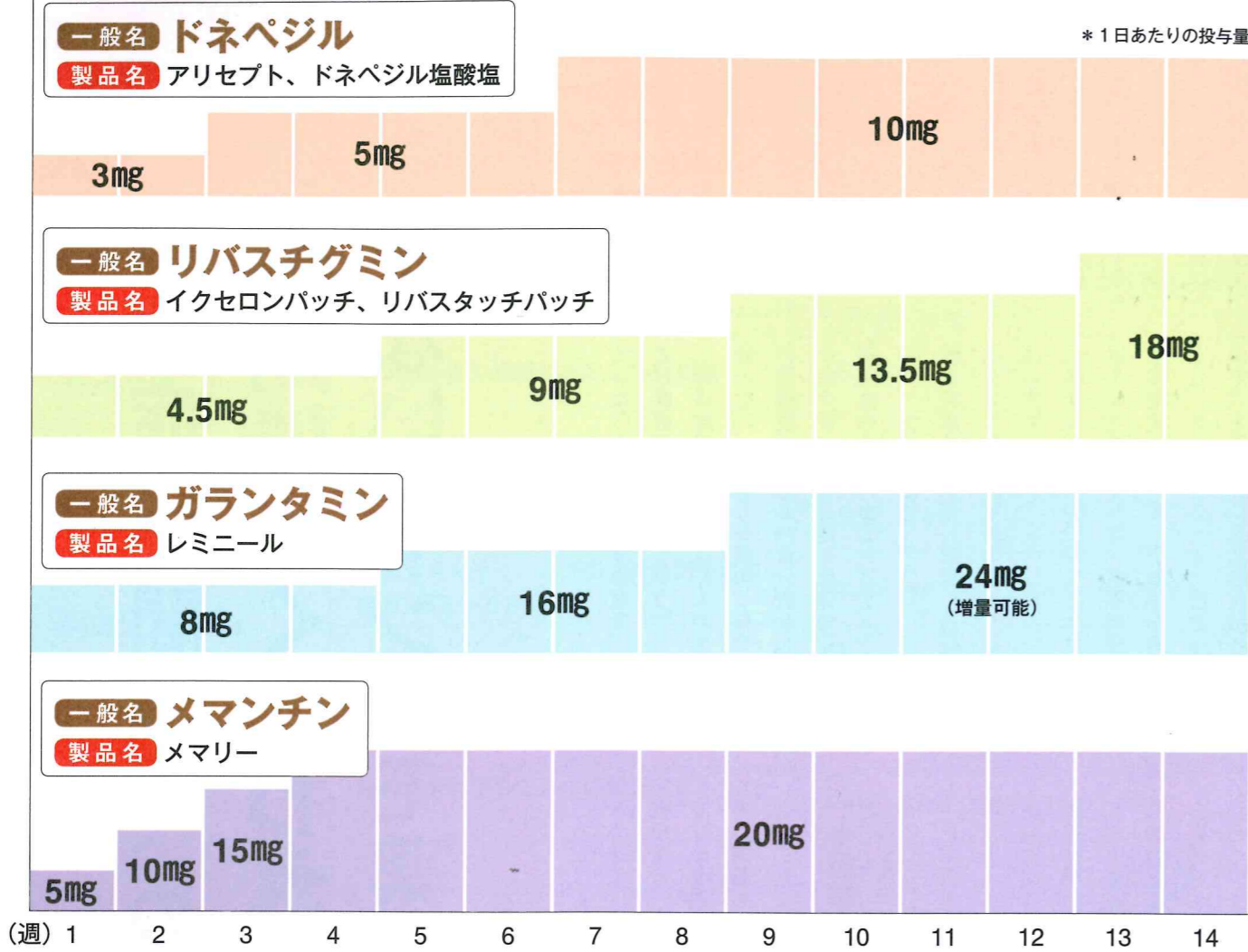
降圧剤、コレステロール低下薬……
生活習慣病の薬は「ムダ」だらけ
「カラダにやさしい」が謳い文句
「腹腔鏡・胸腔鏡手術」のリスク
検診で命が縮まる!?
受けなくていいがん検診

知りたい! 得する! ふくろうBOOKS

抗認知症薬における増量規定

出所/一般社団法人 抗認知症薬の適量処方を実現する会HP

* 1日あたりの投与量



増量規定とは？

薬剤の用法用量を定めた添付文書どおりに一律に増量すること。これを守らないと、保険診療でレセプト（診療報酬明細書）にもとづいて診療報酬を請求しても認められないことがある。1日3mgで状態が安定していた患者

にも一律5mgを投与することは、ムダなばかりか副作用などの弊害も生じる。厚生労働省は2016年6月、規定量未満での少量投与を容認する方針を発表したが、従来の増量規定どおりに処方されるケースが依然として多い

「私の施設では、抗認知症薬の投与をほぼやめました。穏やかになった患者さんには、リハビリでからだを動かしてもらい、精神面のケアをする。当たり前のことですが、いかに大事なことですよ」

認知症の治療は、本人はもちろんのこと、家族や周囲の人にも大きな影響を及ぼします。抗認知症薬の効果と副作用について、知識をもっておきましょう。

抗認知症薬過剰処方の副作用による暴力、暴言、攻撃性の増大など、介護者の負担となる周辺症状を抑えるために、抗不安薬、向精神薬、睡眠薬などが追加処方されて「薬漬け」の状態になるケースも少なくないようです。

認知症には薬よりも心とからだのケアが効く

高齢者医療の最前線の日々、認知症患者を診ている岡田正彦先生も、患者の身になった医療こそが大切だと言います。

「認知症とは、脳内の神経の信号を伝える物質が少なくなる病気です。抗認知症薬はその物質を補う、あるいは分泌を刺激するといった作用のある薬ですから、**頭が活性化し、興奮したり、怒りっぽく なったりします。**それはご本人にとって不幸なことではないでしょうか」

岡田先生は「薬をやめると皆さん、穏やかになるんです」と笑顔を見せます。



高齢期の薬

抗認知症薬でQOLが下がる？ 患者ごとに異なる至適用量を 無視した「増量規定」も問題



日 本では現在、65歳以上の7人に1人が認知症であり、患者数は約500万人にのぼります。

認知症と診断されると、ほとんどの場合、抗認知症薬を用いた治療が始まりますが、誤った処方も多いと憂慮するのは内科医の長尾和宏先生です。

「私は抗認知症薬を否定はしません。ただし、**増量規定は間違っている**と思います。増量規定というのは、たとえば、アリセプトなら全員が1日1回3mgから開始して1〜2週間後に5mgまで増やさなければいけないという規定です。薬の至適用量には大きな個人差があるにもかかわらずです」

れる用量のこと。3mgの投与がベストである患者でも規定により問答無用で5mgに薬を増やさねばならないとしたら、それは目の前の患者の症状を無視したナンセンスな行為です。

「さまざまな薬のなかで、増量規定があるのは抗認知症薬だけ。医師はその不可解さに気づかなければいけません。実は2016年6月1日、厚生労働省は事務連絡で抗認知症薬の少量投与を認めます。ところが、現在も多くの医師が増量規定に則った処方しているのが現状です」（長尾先生）

事務連絡というのは、省庁が発する、重用度がさほど高くない通達です。厚生労働省の見解としては増量が基本であり、

少量投与はあくまでも例外ということなのでしよう。

杓子定規な増量規定 過剰投与で家族の負担増大

「脳に働く薬の効き方は個人差が大きく、たとえばモルヒネはその開きが100倍以上もあります。抗認知症薬も個人差があつて当然でしょう。**増量規定に従って過剰投与になれば、食欲がなくなる、怒りっぽくなる、歩行が困難になるなどの副作用が出て、高度の徐脈になると生命に関わります。**繰り返しになりますが、抗認知症薬を全否定しているわけではありません。10mgがベストの人もいれば、1.5mgが最もよく効く人もいますという

ことです」（長尾先生）

抗認知症薬が「効く」とは、どのようなことなのでしょう。

「個々の患者さんごとの状態にもよりますが、たとえば、元気がなかった人がしゃきつとよって笑顔が戻ることで、笑っていられて、ご飯がおいしく食べられて、自由に歩けるということ。つまりQOL（クオリティ・オブ・ライフ）の質を保つということですね。ところが、増量規定を信奉する専門家のなかには、過剰投与によつて怒りっぽくなつた患者について『これは元気がなつたということだから、いいことなんだ』と主張する医者もいる。いったい誰のための医療なのでしょう」（長尾先生）